



令和6年7月5日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和6年7月5日

豊川市と東三河フードバンクが協定締結しました。

【生活に困窮されている方々への食料支援体制の強化】

豊川市と特定非営利活動法人 東三河フードバンクは、7月5日、生活に困窮されている方々への食料支援体制を強化するため、協定を締結しました。

コロナ禍以降、生活困窮の相談件数は、減少傾向にありますが、物価高騰の折、食料支援を必要とする方々は、依然として存在している状況です。今回の協定は、こうした状況を踏まえ、生活に困窮されている方々へ食料を安定的に届け、生活支援に大きく貢献できる取り組みだと考えています。

1 事業内容

食料支援にあたって、豊川市は、自立相談支援機関の窓口で相談を受け、必要に応じて東三河フードバンクへの支援を要請し、東三河フードバンクが、食料を無償配布します。自立相談支援機関の窓口を経由することで、食料支援だけではなく、その方の生活状況を把握し、自立に向けて必要な支援等が可能となります。



写真は、秘書課広報広聴係にあります。

2 東三河フードバンク柏熊理事長のコメント

「フードバンク事業者として、豊川市と連携し、生活に困窮されている方々に必要な食料を安定的に届けることができることを大変嬉しく思います。また、生活に困窮されている方々が一日でも早く自立した生活を送れるよう、全力で支援していきたい。」

3 今後の展望

今回の協定締結を機に、双方が協力して、家庭や企業等から使いきれない食品を広く募り、食品を必要としている地域の住民や団体へ配布するなど、食の支援の取り組みを推進していきます。

【お問合せ先】

豊川市役所 福祉部 地域福祉課 中山・河村・富松

TEL:0533-89-2319 Eメール: chiikifukushi@city.toyokawa.lg.jp